

厚生労働省  
東京労働局発表  
平成29年1月18日

担	東京労働局労働基準部賃金課
	課長 古賀 睦之
	賃金指導官 田村 滋康
当	最低賃金係長 澤村 敬太
	電話 3512-1614

## 「東京都最低賃金 周知・履行確保キャンペーン」(第1次)を実施します

- 多摩地域での集中的な広報活動の展開と

都内18労働基準監督署(支署)で集中重点監督の実施 -

東京労働局(局長 渡延 忠)は、平成28年10月1日に発効した時間額932円の東京都最低賃金の周知と履行確保を図るため、「東京都最低賃金 周知・履行確保キャンペーン」(第1次)を実施します。

第1次のキャンペーンでは多摩地域において周知広報活動を行うとともに、都内全域で集中的な重点監督指導を実施し最低賃金法違反の一掃を目指します。

実施期間(第1次キャンペーン)

平成29年1月23日(月)から1月29日(日)までの1週間

\*第2次キャンペーンは、平成29年3月1日(水)から3月7日(火)を予定

### 主 な 実 施 事 項

- 1 都内各区市町村の「ゆるキャラ」を活用した集中的な広報活動を多摩地域で実施します。  
東京都民に幅広く愛される都内各区市町村の公式キャラクター(いわゆる「ゆるキャラ」)を掲載したポスター(別添)等を活用し、様々な広報活動を行います。(具体例; 西東京バス及び立川バスでの車内広告、立川駅及び八王子駅の屋外ビジョン)  
あわせて、賃金引上げをサポートするため業務改善助成金(参考1)及び東京都最低賃金総合相談支援センター(参考2)の利用勧奨を行います。  
なお、「ゆるキャラ」を活用したポスター等については、都内全域の労使団体・公的機関・教育機関等約1,500箇所を送付します。
- 2 都内全ての労働基準監督署(支署)で最低賃金履行確保の重点監督を集中的に実施します。  
都内18の労働基準監督署(支署)において、最低賃金の履行確保の状況について、一斉に集中的な重点監督を実施します。法違反が認められた場合には、是正指導します。
- 3 中小企業事業主向けの出張相談を実施します【委託事業】  
東京都最低賃金総合相談支援センターと連携して、最低賃金の引上げの影響が大きい中小企業事業主を対象に出張相談を実施します。(参考3)

[ 参考 1 ]

「業務改善助成金」: 中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い労働者の賃金の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資(機械設備、POS システム等の導入)などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成します。

[ 参考 2 ]

「東京都最低賃金総合相談支援センター」: 最低賃金の引上げの影響が大きい中小企業を支援する事業です。さまざまな経営・労務管理に関する課題に対して、ワン・ストップ無料相談、社会保険労務士や経営コンサルタントなどの専門家の派遣、出張相談に応じています。

[ 参考 3 ]

下記の日程と場所において実施します。

平成 29 年 1 月 24 日(火) 午前 10 時 ~ 午後 4 時 中央労働基準監督署

文京区後楽 1 - 9 - 20 飯田橋合同庁舎 6・7 階

平成 29 年 1 月 25 日(水) 午後 1 時 ~ 午後 4 時 八王子労働基準監督署町田支署

町田市森野 2 - 28 - 14 町田地方合同庁舎 2 階

平成 29 年 1 月 26 日(木) 午前 10 時 ~ 午後 4 時 (公社)東基連青梅労働基準協会支部

青梅市河辺町 5 - 14 - 2 西多摩小売酒販会館 2 階

[ 参考 4 ]

平成 29 年 2 月 5 日に千代田区で開催される「ゴミ拾い駅伝」(主催: 三井住友海上火災保険株式会社、後援: 千代田区・千代田区社会福祉協議会)に、東京労働局賃金課チームが参加します。当日は、最低賃金時間額 932 円を明示したウィンドブレーカーを着用し、「守ろう! 確かめよう! 最低賃金」のノボリ等を活用し、最低賃金の周知広報と社会貢献を行います。

< 「ゴミ拾い駅伝」とは? >

日本初の路上喫煙防止条例が制定された千代田区を舞台に、JR 御茶ノ水駅 ~ 神田駅周辺の歩道 3 区 5.68 キロメートルのコースを、各チーム 3 人 1 組でタスキをつないでゴミを拾いながら走る、環境とスポーツの共存・共栄を図るイベント。走行タイムと拾ったゴミの量で勝敗を決する。